



子育て支援事業レポート

「第2回長瀬町子育て応援フェスタ」が盛大に開催されました!!



開会宣言



歯科コーナー



《大正琴》すみれ会のみなさん



賑やかな観客席



未来の消防士



手作りおもちゃで遊ぼう



藤宝会のみなさん



白鳥睦会のみなさん



みんなでまねっこヨガ!



はいはい・よちよちレース



るるる♪みゅ～じっくさん



手話で歌おう!

埼玉県 思いやり駐車場制度 (パーキング・パーミット制度)

埼玉県思いやり駐車場制度とは、障害のある方や要介護高齢者、妊産婦の方など、歩行が困難な方や移動の際に配慮が必要な方のための駐車区画について、対象者に利用証を交付することで、区画の適正利用を推進する制度です。

どんな利用証があるの?

※交付対象者の詳細は県ホームページ等でご確認ください。

車椅子使用者用



有効期間なし
(要件に該当
なくなるまで)



車椅子使用者用駐車区画
(幅員3.5メートル以上)

要介護高齢者・障害者等用



有効期間なし
(要件に該当
なくなるまで)



「優先駐車区画」を
優先利用
「優先駐車区画」が
ない駐車場では、「車
椅子使用者用駐車区
画」の利用も可。
(区画に余裕がある
場合に限る)

妊産婦・けが人等用



有効期間あり
(出産後1年まで。
多胎妊産婦は出産後
3年まで)

制度の詳細は県ホームページ
「埼玉県思いやり駐車場制度」へ

問合せ 県福祉政策課
☎ 048・830・3223

